

令和3年度第2回交通安全対策会議 議事録（要点筆記）

日時:令和3年10月29日(金)
午前10時00分から午前10時40分まで
場所:江別市民会館 37号室

出席委員数 9名

出席:北海道開発局札幌開発建設部札幌道路事務所長 代理 池田 俊次副所長
空知総合振興局札幌建設管理部当別出張所長 菊地 和之
北海道警察札幌方面江別警察署長 中野 稔之
江別市副市長 後藤 好人、江別市教育長 黒川 淳司
江別市建設部長 佐藤 民雄、江別市消防長 内山 洋
公募委員 中井 和夫、藤岡 章一
事務局:生活環境部長 金子 武史、生活環境部次長 齊藤 幸治
市民生活課長 蓮田 茂雄、市民生活課市民活動係長 小林 貴仁
市民生活課市民活動係主査 小林 祐佳子
市民生活課市民活動係主事 森田 俊平

傍聴者 なし

○事務局(齊藤次長)

ただいまから第2回江別市交通安全対策会議を開会いたします。開会にあたりまして会長よりご挨拶を申し上げます。

○三好会長 (あいさつ)

○事務局(齊藤次長)

ありがとうございました。

次に議事に入りますが、江別市交通安全対策会議条例第三条の規定により、これ以降の進行は会長にお願いをいたします。会長どうぞよろしく願いいたします。

○三好会長

それでは、議事を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初に、次第の3の議事でございますが、第11次江別市交通安全計画の作成について事務局より説明をお願いいたします。

○事務局(蓮田課長)

はじめに、会議資料の確認をいたします。

本日の会議次第のほかに関係資料として、1点目第11次江別市交通安全計画(案)の意見公募結果について、2点目としまして、第11次江別市交通安全計画(案)修正箇所の新旧対照表、3点目として、第11次江別市交通安全計画(案)であります。

以上の3点であります。

委員の皆様方で不足した資料がありましたらお知らせいただきたいと思っております。

なお、本会議での審議に先立って、10月13日に江別市交通安全総合対策本部において第2回目の会議を開催し、庁内意見を取りまとめた結果であることをご報告いたします。

それでは、最初の資料、第11次江別市交通安全計画の意見公募(パブリックコメント)の結果について説明いたします。資料に記載のとおり、9月6日から10月5日までの期間で意見を募集したところ、3名の方から6件のご意見が寄せられました。また、パブリックコメント実施の際には、交通安全に関係の深い機関や団体で構成されております江別市交通安全推進委員会にも計画案を送付し、ご意見をお聞きいたしました。

寄せられましたご意見については、意見の反映状況に記載のとおり、計画への反映状況をAからEの五つに区分しており、それぞれの内容は、Aは意見を受けての案に反映するもの、Bは案と意見の趣旨が同様と考えられるもの、Cは案に反映していないが今後の参考等するもの、Dは案に反映しないもの、Eはその他の意見としております。

寄せられたご意見とそれに対する市の考え方ではありますが、ご意見につきましては、原文のまま記載しております。また、No.1とNo.2のご意見、No.3とNo.4のご意見、No.5とNo.6のご意見、それぞれ同一の方から寄せられたご意見であります。

寄せられたご意見とご意見に対する市の考え方についてご説明いたします。

まず、No.1のご意見につきましては、野幌若葉小学校や野幌中学校の通学路となる生活道路の安全確保のため、町内会、学校、警察署等と行政が連携して、交通安全に対しての取組を示す必要があるというものであります。これに対する市の考え方としましては、講じようとする施策のうち交通安全活動支援において、ご意見と同様に、各団体が協働して交通安全運動を行えるよう、連携体制を整備してまいりますとしていることから、案と意見の趣旨が同様と考えられるため、反映状況をBとしました。

次のNo.2のご意見ではありますが、地域住民として懸念していることが、交通量に対して信号機が少なく、信号機の設置はなかなか難しいことから、市として野幌駅周辺地区の開発計画を策定した以上は、交通安全の啓発に努める義務があるというものでありま

す。

これに対する市の考え方としましては、交通安全の啓発につきましては、計画(案)の理念において、交通事故のないまちを目指してとされていることから、この理念に基づき、各種啓発活動を実施しており、講じようとする施策のうち、信号機等の設置要望を地域の住民と一体となり、関係機関へ要望を行い、交通事故防止のための安全対策を推進しますとされていることから、案と意見の趣旨が同様と考えられるため、反映状況をBとしました。

次のNo.3のご意見であります。子どもや高齢者がゆっくりと安心して渡れるような、停止線や横断歩道など気づいたときに、共有できる声(意見箱)の窓口が活用できるとよいと感じていますというご意見であります。

これに対する市の考え方としましては、計画(案)の講じようとする施策のうち、交通安全思想の普及徹底の中の横断歩行者の安全確保において、運転者及び歩行者それぞれに安全を守るための交通安全教育を推進することとしております。

いただいたご意見につきましては、計画(案)には反映しておりませんが、今後、交通安全教育に関する具体的な検討を行う際や、地域要望を受ける場合の参考とさせていただきますため、反映状況をCとしました。

次のNo.4のご意見であります。

冬期間の積雪による歩道の確保など、高齢になり、地域の手助けだけでは対応出来ない事案も今後関係機関に多く寄せられると思いますが、人優先の交通安全に判断のできる人の力を寄せていただけるようお願いしていますというご意見であります。

市の考え方としましては、計画(案)の講じようとする施策のうち8. 冬季道路交通環境の整備において、冬季の歩行者の安全、安心して快適な通行のための除雪等による歩行空間の確保に努めることとしており、また、除排雪を中心とした冬季交通の特性に対応した中で、人優先の安全安心な歩行空間の整備を図る中で対応してまいりますとされていることから、案と意見の趣旨が同様と考えられるため、反映状況をBとしました。

次のNo.5のご意見であります。中央小学校の通学路に設置されている、押しボタン式信号機が押しもなかなか変わらないので改善してほしいというご意見ですが、今回の信号機に対するご意見につきましては、本計画案に対するご意見ということではなく個別のご意見でありますことから、その他の意見として反映状況をEとしました。

次のNo.6のご意見ですが、高砂駅近くの踏切廃止により信号機が撤去されましたが、危険なところがあるため、再度信号機を設置してほしいというご意見であります。

市の考え方としましては、計画案の講じようとする施策のうち信号機等の設置要望において、各関係機関へ連携、調整、協議をしながら、交通事故防止のための安全対策を推進していることから、案と意見の趣旨が同様と考えられるため、反映状況をBとしまし

た。

以上が第11次江別市交通安全計画(案)に関する意見の募集結果と市の考え方であり、寄せられたご意見に伴う本計画(案)の修正はありませんでした。

以上であります。

○三好会長

ただいま事務局から、第11次江別市交通安全計画(案)に対する、市民意見、パブリックコメントについての結果説明がございました。

結果としましてAの区分であります、意見を受けて案に反映するものはなかったということでございますので、判断としましては、従前の計画どおりの対応という形になってございます。

ただいまの説明等に関連しまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

○中井委員

1と5の意見にありますように、信号機が不足しているのではないかという内容ですが、ほぼこのとおりかなと思っています。

今回は大麻、文京台方面への意見が出ていないのですが、例えば、国道12号の大麻駅から北翔大学までの間、約1.5キロに信号機が一つもないです。

大麻駅から北翔大学の間で、間違っって鉄道側の歩道へ降りてしまったら、文京台方面へ行かなければならないという時には、その間全く信号機がないという状況です。そういう点で不足を感じていまして、この1の方や最後の方の信号機が不足ということに非常に同感します。

やはり今後、計画の具体化の時や、計画の推移の中で、この信号機の問題については、よく見てみる必要があるかなと思っています。

特に、修正をとという意見ではありませんが、実態を含めて、地元にいる者としてご理解いただければと思っています。以上です。

○三好会長

中井委員からは、今回の計画の変更ということではございませんけれども、信号機の設置の考え方、進め方について、今後の対応としての要望というお話だと思いますけれども、この件につきまして、事務局で何か説明することありますか。

○事務局(蓮田課長)

現状について説明いたします。

信号機の設置要望につきましては、自治会や小学校、PTAなどの地域の皆様から、定

期式や押しボタン式等を含めて100件前後は地域要望として挙がっております。

これに対して、信号機の設置につきましては、北海道公安委員会に設置の権限がありますので、江別警察署に対しまして、要望しているというところでありますけども、信号機につきましてはなかなか設置には至らないという現状であります。

江別市としまして、こういう現状ではあります、毎年継続して要望を行っております。

また、必要に応じて地域の皆様と、例えば先ほど中井委員のおっしゃられました文京台地区でありましたら、その場所に行きまして、自治会の皆様、地域の小学校の皆様、あるいは江別警察署、あるいは道路関係者に集まっていただき、そこで現場立会という形で、こういった状況で信号機が必要だということを、地域住民から、江別警察署の方にご理解を求めるような形で、現状では行っております。

以上であります。

○三好会長

信号機につきましては、全体的な計画の中で、公安委員会のほうで策定するわけでございます。

市もやはり市民の皆さんから様々な要請いただきますので、それを江別警察署の皆さんの協力をいただきながら、北海道公安委員会にお伝えをするという形でございますので、そういう意味からいきますと、計画というよりは、その時々々の要請要望を受けまして実態を含めて、安全対策のために要請させていただいているということでございます。

したがって、中井委員のおっしゃるとおり計画の中に盛り込むことは非常に難しいということでございますから、毎年毎年の中での対応という形でご理解いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○中野委員(江別警察署長)

ただいま説明がございましたけども、信号機をはじめとして、交通安全施設の要望というのは、北海道だけでもかなりの数が上ります。

全国的にもすごく多く、そういった中で、こと信号機に関しては、全国一律の基準が設けられているところでございます。

交通安全に関しましては、交通規制は最後の砦という現状にございまして、ほかに、事故防止上、講じる対策がなければ、交通規制が最後の対策となります。

規制というのは、あくまでも自由に通行できる権利を抑えるということでありまして、極端な話、信号機があれば、冬の吹雪でとても寒い中、車は来てないのに信号が赤であれば渡れないと、寒い中信号変わるまでずっと待っていなければならないというようなこともございます。

また全国的な調査で、交通量が少ない中、信号機をつけてしまうと、車が来てなければ信号に従わずに渡ってしまうことが多くなるというような調査結果もございます。そういった現状が常態化してしまうと、将来を担う子供たちの目の前で、大人が信号無視をすることになり、信号は守らなくてもよいのだという誤ったメッセージを子供に与えてしまうという危険性も危惧されているところでございます。

そういったところから、皆様からの信号機設置要望があったら、まずは警察署の担当者、それから公安委員会から委託を受けました警察本部の担当者が現地を見ながら、交通量、それから現状の地形等を見て、本当に信号機以外で、ほかに講ずる対策はないかということ判断して、必要だということであれば信号機を設置しているというところでございます。

現在進めているところですが、角山で必要性が低下した押しボタン式の信号機を他の小学校の通学路へ移転するというところを行っております。

信号機と信号機の間隔が短ければ、次の信号機もあるから一気に行ってしまう、というような信号無視を助長したり、あるいは幅員が狭いところについている信号機であれば、車も来てないし、渡ってしまうというような危険性もございますことから、これからは、要望があれば、その都度その都度、調査を進めまして、真に必要性を判断した上で必要があれば、設置、そうでなければ違う方策をとってまいりたいと考えておりますので、引き続きどうぞご協力ご理解をよろしくお願いいたします。

○三好会長

丁寧なご説明どうもありがとうございました。

それでは続きまして第11次江別市交通安全計画(案)の修正箇所の新旧対照表によりまして、説明をお願いいたします。

○事務局(蓮田課長)

第11次江別市交通安全計画(案)修正箇所の新旧対照表についてご説明いたします。お手元の資料、第11次江別市交通安全計画(案)修正箇所の新旧対照表をお開き願います。

8月23日に開催されました江別市議会生活福祉常任委員会に事務局である市民生活課が本計画案を報告したところ、第11次計画(案)から新たに追加した基本理念、高齢化が進展しても安全に移動できる社会の構築について、具体的な施策である高齢者等の免許証の自主返納支援の取組の記載を検討してほしい旨要望がありました。よって、事務局で検討した結果、別紙新旧対照表のとおり、具体的な施策を追加したものであります。以上であります。

○三好会長

ただいま事務局から第11次江別市交通安全計画(案)の修正箇所の新旧対照表について説明がございました。本文の24ページの13. 高齢者支援施策の推進というのが追加ということでございます。

このことに関連しましてご質問ご意見等ございませんでしょうか。

○一同異議なし

○三好会長

それでは、追加という形で整理させていただきたいと思います。

次に全体を通してご意見等ございましたら、お願いを申し上げたいと思います。よろしいでしょうか。

中井委員は、前回欠席されたということでございますが、今ほど、ご発言ありましたけれども、何か全体を通して感じていることなどありますでしょうか。

○中井委員

特にありません。

○三好会長

それでは公募意見の取扱いについて事務局から説明がありましたとおり、第11次江別市交通安全計画(案)の最終内容としまして、お手元にあります案のとおり、決定してよろしいでしょうか。

○一同賛同

○三好会長

ありがとうございます。この通りに決定させていただきたいと思います。

次に第4のその他でございますが、委員の皆さんから何かございますでしょうか。

○一同意見なし

○三好会長

事務局のほうで何かございますか。

○事務局(蓮田課長)

今ほど、本会議において、第11次江別市交通安全計画を決定しましたので、計画(案)に対する意見公募結果及び決定となった計画の公表については、近日中に市ホームペ

一ツで公表する予定であり、決定しました計画書は、後日、改めまして委員の皆様へ送付させていただきます。

また、市交通安全対策会議条例第二条において、本会議は江別市交通安全計画を作成し、及びその実施を推進することと規定されていることから、次年度以降も本会議を開催したいと考えておりますが、内容によりましては、書面にてご報告することにかえさせていただきます可能性もありますので、ご承知おき願います。

なお、会議を開催することが決定しましたら、委員の皆様にご連絡いたしますので、よろしく願います。以上であります。

○三好会長

事務局から説明のあったとおりでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。以上で本日予定している議事は、全て終了することが出来ました。

最後に私から御礼申し上げたいと思います。

本会議は、8月4日に第1回の会議を開催し、本日は、第2回目を開催することが出来ました。

この間、委員の皆様には、コロナ禍としまして感染防止対策に協力いただきながら、また冒頭申し上げましたけれども、公私ともに大変お忙しい中、ご出席賜りましてご熱心にご審議いただきましたことに、心から感謝申し上げたいと思います。

おかげをもちまして今後5年間の第11次江別市交通安全計画が作成することが出来ました。

今後におきましては、本計画に基づきまして交通安全対策、施策を実行いたしまして、市民の安全安心を確保してまいりたいと考えております。

委員の皆様へ引き続き、ご支援ご協力賜りますようお願い申し上げまして、御礼の挨拶とさせていただきます。

本当にどうもありがとうございました。

○事務局(齊藤次長)

会長どうもありがとうございました。

以上をもちまして本日の会議日程は全て終了いたします。

委員の皆様本当にありがとうございました。